

プラン 2027【各論】(案) 新旧対照表

1 まちの基盤づくり

旧	新	考え方
<p>基本方針</p> <p><u>リニア中央新幹線の開業に伴う</u>リニアインパクトを取り込むため、名鉄国府宮駅周辺の再整備を行うことで、名古屋圏における居住地としてのブランドイメージを高めます。また、緑を身近に感じる良好な住環境を形成するとともに、幹線道路等の整備により市街地間の連携強化と広域交通の利便性の向上を図ります。</p>	<p>基本方針</p> <p>リニアインパクトを取り込むため、名鉄国府宮駅周辺の再整備を行うことで、名古屋圏における居住地としてのブランドイメージを高めます。また、緑を身近に感じる良好な住環境を形成するとともに、幹線道路の整備等により市街地間の連携強化と広域交通の利便性の向上を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 文章を簡素化。 ソフト的な施策もあるため、「等」の位置変更。

1-1 土地利用・住宅

旧	新	考え方
<p>(1) 目標</p> <p>名鉄国府宮駅及びJR稲沢駅周辺では、名古屋駅からのアクセス利便性が高いものの、低未利用地が多く、土地の高度利用がなされていないため、定住やビジネス、商業の場としてのポテンシャルの高さを生かしきれていません。また、近年、住宅等の供給量が少なかったことが影響し、若い世代等が本市を居住の場として選択しにくい状況にあります。</p> <p>そこで、名鉄国府宮駅周辺の再整備に加え、JR稲沢駅周辺の活性化を図ることで、本市の玄関口にふさわしい空間にするとともに、住宅やオフィス、店舗等の立地を誘導するための基盤整備を進め、若い世代を中心に転入人口の増加を目指します。また、住み慣れた地区での定住を守ることで、市街化調整区域内の既存集落や住宅団地における人口流出を抑制しコミュニティの維持に繋げていきます。</p>	<p>(1) 目標</p> <p>名鉄国府宮駅及びJR稲沢駅周辺では、名古屋駅からのアクセス利便性が高いものの、低未利用地が多く、土地の高度利用がなされていないなど、定住やビジネス、商業の場としてのポテンシャルの高さを生かしきれていません。また、近年、住宅等の供給量が少なかったことが影響し、若い世代等が本市を居住の場として選択しにくい状況にあります。</p> <p>そこで、名鉄国府宮駅周辺の再整備に加え、JR稲沢駅周辺の活性化を図ることで、都市拠点である両駅周辺を本市の玄関口にふさわしい空間にするとともに、住宅やオフィス、店舗等の立地を誘導するための基盤整備を進め、若い世代を中心に転入人口の増加を目指します。また、住み慣れた地区での定住を守ることで、市街化調整区域内の既存集落や住宅団地における人口流出を抑制し、コミュニティの維持に繋げていきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 理由を限定しきれない。 目的語を追記。 軽微な文言修正。

<p>(3) 主な取組み</p> <p>①駅周辺機能の強化(名鉄国府宮駅及びJ R 稲沢駅)(都市計画課・企画政策課・商工観光課・企業立地推進課・用地管理課)</p> <p>名鉄国府宮駅周辺の再整備に取り組み、<u>中心市街地としての都市機能を誘導するとともに、尾張大國霊神社(国府宮)をはじめとする歴史・文化資源や地域の特色を活かしたまちづくりを進めることで、にぎわいの創出を図ります。</u>また、J R 稲沢駅周辺の公共公益業務用地の有効活用を図ります。</p> <p>②良好な宅地の供給(都市計画課・区画整理課)</p> <p>名鉄国府宮駅及びJ R 稲沢駅周辺において、<u>新たなまちづくりを展開することで</u>利便性の高い良好な宅地を供給し、<u>若い世代を中心に居住の誘導</u>を図ります。また、事業実施中の稲沢西土地区画整理事業については、早期の事業完了を目指します。</p> <p>③地域コミュニティの維持に向けた定住施策(都市計画課・建築課)</p> <p>市街化調整区域内の既存集落に <u>おける</u> 住宅の立地要件の緩和を図り、三世帯同居・隣居・近居を支援 <u>するなど、人口流出を抑制し地域コミュニティの維持に努めます。</u></p> <p>④空き家対策の充実(建築課)</p> <p>『空家等対策計画』の中で、空き家の適切な管理を促進します。また、所有者からの相談体制を整え、空き家の利活用を支援 <u>する施策を展開</u> します。</p>	<p>(3) 主な取組み</p> <p>①駅周辺機能の強化(名鉄国府宮駅及びJ R 稲沢駅)(都市計画課・企画政策課・商工観光課・企業立地推進課・用地管理課)</p> <p><u>中心市街地としての都市機能を誘導し、にぎわいの創出を図るため、</u>名鉄国府宮駅周辺の再整備に取り組み <u>ます。</u>また、J R 稲沢駅周辺の公共公益業務用地の有効活用を図ります。</p> <p>②良好な宅地の供給(都市計画課・区画整理課)</p> <p><u>若い世代を中心に市外からの転入を図るため、</u>名鉄国府宮駅及びJ R 稲沢駅周辺において、利便性の高い良好な宅地供給を図ります。また、事業実施中の稲沢西土地区画整理事業については、早期の事業完了を目指します。</p> <p>③地域コミュニティの維持に向けた定住施策(都市計画課・建築課)</p> <p><u>人口流出を抑制し地域コミュニティを維持するため、</u>市街化調整区域内の既存集落 <u>や住宅団地</u> に <u>おいて</u> 住宅の立地要件の緩和を図 <u>るとともに、</u>三世帯同居・隣居・近居の支援 <u>等に努めます。</u></p> <p>④空き家対策の充実(建築課)</p> <p>『<u>稲沢市</u>空家等対策計画』の中で、空き家の適切な管理を促進します。また、所有者からの相談体制を整え、空き家の利活用を支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 文章構成の統一。 具体的な整備手法や考え方は検討中につき削除。 <ul style="list-style-type: none"> 文章構成の統一。 「居住の誘導」を「市外からの転入」と明確化。 「新たなまちづくりを展開」という用語が曖昧なため「宅地供給を図る」と明確化。 <ul style="list-style-type: none"> 文章構成の統一。 「土地利用方針」と書きぶりを統一。 <ul style="list-style-type: none"> 計画の正式名称に修正。
--	---	--

1-2 道路整備・公共交通

旧	新	考え方
<p>(1) 目標</p> <p><u>鉄道との交差部分が東西幹線道路の</u> 渋滞の原因にもなっていることから、幹線道路の整備 <u>促進</u> とともに立体交差化が求められています。また、<u>利便性の高い</u> 公共交通の充実についても求められています。</p> <p>そこで、<u>市内及び市外との円滑で快適な移動の実現を目指し、</u> 東西 <u>交通網</u> の整備促進により、広域 <u>的な</u> 交通 <u>ネットワーク</u> を <u>形成</u> するとともに、公共交通の充実 <u>を図ることで市内各所から</u> 拠点駅や公共施設へのアクセス <u>・利便性</u> を <u>強化</u> します。</p>	<p>(1) 目標</p> <p><u>本市の東西をつなぐ幹線道路は、整備が遅れており、鉄道との交差部分が交通を阻害して</u> 渋滞の原因になってい <u>ます。そのことから</u>、幹線道路の整備とともに立体交差化が求められています。また、<u>より効果的・効率的な地域</u> 公共交通の充実についても求められています。</p> <p>そこで、東西の <u>道路</u> 整備促進により <u>市民生活や経済活動に</u> おける 広域交通を <u>強化</u> するとともに、<u>地域</u> 公共交通の充実により 拠点駅や公共施設へのアクセスを <u>向上させることで、市内及び市外との円滑で快適な移動の実現を目指します。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・課題と原因の因果関係の整理。 ・際限なく利便性を図るとの誤解を招くため修正。 ・文章構成の統一。 ・文言統一。 ・道路整備に、産業・物流の活性化の視点が必要。
<p>(3) 主な取組み</p> <p>①幹線道路等の整備促進（都市計画課）</p> <p>東西幹線道路である（都）祖父江稲沢線、（都）春日井稲沢線（都）稲沢西春線等の計画的な整備促進を図 <u>ります。また、市内各所の渋滞緩和を図るため、鉄道との立体交差化や</u> 交差点の改良に努めます。</p> <p>②生活道路の整備 <u>促進・長寿命化</u>（土木課、用地管理課）</p> <p><u>地元要望に応じて生活道路を改良・改修し、</u> 地域住民の生活環境の改善 <u>を図るとともに、中心市街地や主要施設へのアクセス向上や交差点改良等による渋滞解消など</u> 市域交通 <u>環境</u> の円滑化を図 <u>ります。</u> また、老朽化が進む道路 <u>施設</u> については、修繕など適切な管理に努め、長寿命化を図ります。</p>	<p>(3) 主な取組み</p> <p>①幹線道路等の整備促進（都市計画課）</p> <p><u>円滑な広域交通ネットワークの形成を図るため、</u> 東西幹線道路である（都）祖父江稲沢線、（都）春日井稲沢線、（都）稲沢西春線等の計画的な整備を図 <u>るとともに</u>、交差点の改良に努めます。</p> <p>②生活道路等の整備（土木課、用地管理課）</p> <p>地域住民の生活環境の改善と <u>市内</u> 交通の円滑化を図 <u>るため、道路の改良・改修等に努めます。</u> また、老朽化が進む道路 <u>や橋梁</u> については、修繕など適切な管理に努め、長寿命化を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各施策共通の大きな施策目的に修正。 ・鉄道との立体交差化は③に記載。 ・施策目的を精査して文章を簡素化。 ・道路施設は6-3-「防犯・交通安全・暮らしの安全」の「②交通安全活動の推進及び交通安全施設等の拡充」でも記載。「道路と橋梁」に明確化。

<p>③地域公共交通の充実（地域振興課）</p> <p><u>コミュニティバスやコミュニティタクシーについて、拠点駅や公共施設へのアクセス 利便性 を向上させるため、利用者の声や利用状況を検証し、利便性の向上と費用対効果を勘案しながら、「人にやさしく」の視点にたった高齢者 の社会参加を支援する仕組みとして、必要に応じて利用していただける「デマンド型交通」 についての検討を含め、地域公共交通の充実に努めます。</u></p> <p>④高速自動車道路の整備実現</p> <p>中部国際空港や名古屋港へのアクセス道路 <u>として、また、緊急避難道路としても重要な役割を担う一宮西港道路の整備実現に向けて取り組みます。</u></p>	<p>③改良が必要な踏切の対策（都市計画課、土木課）</p> <p><u>国から改良が必要と指定された踏切については、鉄道との立体交差化による抜本的な対策が必要となるため、関係機関と連携し地域の実情を踏まえ、その方法を決定していきます。</u></p> <p>④地域公共交通の充実（地域振興課）</p> <p>拠点駅や公共施設へのアクセスを向上させるため、利用実態や費用対効果を勘案しながら、コミュニティバス運行事業の充実に努めます。また、交通弱者 の社会参加を支援する仕組みとして、「デマンド型交通」 を含めた運行方式等の見直しを検討します。</p> <p>⑤高速自動車道路の整備実現（都市計画課）</p> <p>中部国際空港や名古屋港へのアクセス道路、緊急避難道路として重要な役割を担う一宮西港道路の整備実現に向けて取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国から改良が必要と指摘された踏切について、対策が義務付けられたことに伴う施策追加。 ・施策の目的を精査して文章を補強修正。 ・「人にやさしく」を一般的な表記に改める。 ・課名追記（計画図書の最終版では課名は表記しない予定）。
---	--	--

1-3 公園・緑地

旧	新	考え方
<p>(1) 目標</p> <p>本市は、木曽川の恵みを受け、自然環境豊かな地域を形成しています。<u>その特徴的な地域を将来的にも保全・活用していくことが必要です。</u></p> <p>そこで、木曽川周辺の自然環境や公園・緑地、河川などの地域資源を引き続き活用し、地域住民が愛着を持てる公園・緑地を整備することで、市民にとっての憩い・交流の場所を創出し</p>	<p>(1) 目標</p> <p>本市は、木曽川の恵みを受け、自然環境豊かな地域を形成している一方で、<u>都市緑化においては、市民一人当たりの都市公園面積が少ない現状があります。</u></p> <p>そこで、木曽川周辺の自然環境や公園・緑地、河川などの地域資源を引き続き 保全・活用するとともに、地域住民が愛着を持てる公園・緑地を整備することで、市民にとっての憩い・</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「1-3 公園・緑地」の課題・背景になっていない（「2-1 環境保全」に近い）ため、都市緑化の課題を追記。 ・軽微な文言修正。

<p>ます。</p>	<p>交流の場所を創出します。</p>	
<p>(3) 主な取組み</p> <p>① <u>魅力ある公園・緑地の整備</u> (都市計画課)</p> <p>新たなまちづくりを展開していく地域において、<u>また、老朽化が進む公園・緑地について</u>、地域住民や団体の意見を取り入れ、使いやすく特色のある公園や緑地の整備を行うとともに、維持管理に<u>も</u>参加を促し地域の愛着を深めます。</p> <p>② <u>身近で豊かな緑づくりの推進</u> (都市計画課)</p> <p><u>本市の顔となる拠点施設や多くの市民が集まる交流施設において</u>、緑豊かな公共空間の創出 <u>を図ります。また</u>、身近に緑を実感できる <u>豊かな</u> 環境づくりのために、民有地における緑化を支援します。</p> <p>③ <u>広域レクリエーション拠点の充実と利用促進</u> (都市計画課・土木課)</p> <p>サリオパーク祖父江については、<u>周辺の豊かな自然環境を活用した余暇活動や自然とのふれあいの場所として、年間を通じた利用を促すとともに、広域的な集客を図るため</u>、アクセス道路の整備や国営・県営・市営の <u>3</u> 公園の一体的な整備 <u>の促進など</u>、広域レクリエーション拠点 <u>にふさわしい魅力ある</u> 機能の充実を図ります。</p>	<p>(3) 主な取組み</p> <p>① <u>公園・緑地の整備</u> (都市計画課)</p> <p>新たなまちづくりを展開していく地域において、地域住民や団体の意見を取り入れ、使いやすく特色のある公園や緑地の整備を行うとともに、維持管理に <u>地域住民等の</u> 参加を促し地域の愛着を深めます。</p> <p>② <u>身近で豊かな緑づくりの推進</u> (都市計画課)</p> <p>緑豊かな公共空間の創出 <u>に努めるとともに</u>、<u>市民が</u> 身近に緑を実感できる環境づくりのために、民有地における緑化を支援します。</p> <p>③ <u>広域レクリエーション拠点の充実と利用促進</u> (都市計画課・土木課)</p> <p>サリオパーク祖父江について、アクセス道路の整備や国営・県営・市営の <u>3</u> 公園の一体的な整備 <u>を促進するとともに</u>、<u>年間を通じた利用を促し</u>、広域レクリエーション拠点 <u>としての</u> 機能の充実を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公園・緑地整備の一般論として展開。 ・軽微な文言修正。 ・「公共空間」で全てを読み取ることが可能と判断。 ・英数字は半角に統一。 ・「土地利用方針」や「目標」等と重なる内容は削除。 ・「魅力ある」という主観的な表現は削除。

2 生活環境

旧	新	考え方
<p>基本方針</p> <p>持続可能な社会の実現に向けて、自然環境の保全や循環型社会の形成に取り組みます。また、市民が安全かつ快適な生活を営めるよう、生活環境の基盤について、適切な維持管理や整備に努めます。</p>	<p>基本方針</p> <p>持続可能な社会の実現に向けて、自然環境の保全や循環型社会の形成に取り組みます。また、市民が安全かつ快適な生活を営めるよう、生活環境の基盤 となるインフラ について、適切な維持管理や整備に努めます。</p>	<p>・「基盤」だけではわかりづらいため補強修正。</p>

2-1 環境保全

旧	新	考え方
<p>(1) 目標</p> <p>経済活動の発展とともに地球規模での環境問題が深刻化する中で、<u>様々な主体での</u> 持続可能な社会の実現に向け <u>た</u> 取り組みが必要となっています。</p> <p>そこで、環境美化活動を活性化し、公害の防止に努め、<u>快適で住みよいまちづくりを目指すとともに、</u> 環境教育等を推進し、<u>人と自然が共生する</u> 環境にやさしいまち <u>の創造</u> を目指します。</p>	<p>(1) 目標</p> <p>経済活動の発展とともに地球規模での環境問題が深刻化する中、持続可能な社会の実現に向け て様々な主体による 取り組みが必要となっています。</p> <p>そこで、環境美化活動を活性化し、公害の防止に努め、環境教育等を推進 するなど、 環境にやさしいまちを目指します。</p>	<p>・語順変更。</p> <p>・「人と自然が共生する」は言い過ぎと判断。</p>
<p>(3) 主な取り組み</p> <p>①環境美化の推進（環境保全課）</p> <p>環境の美化を啓発するとともに、さわやか隊 <u>への参加など</u> 美化活動 <u>への</u> 市民参画を推進し、<u>一層「地域の目」を拡充していきます。</u></p> <p>②生活雑排水の適正処理（環境保全課）</p> <p>河川の水質汚濁の主要因 <u>となる</u> 生活雑排水の適正処理の啓発 <u>及び</u> 合併処理浄化槽への転換を推進します。</p>	<p>(3) 主な取り組み</p> <p>①環境美化の推進（環境保全課）</p> <p>環境の美化を啓発するとともに、さわやか隊 による地域の見守りやごみゼロ運動等の 美化活動 において 市民参画を推進します。</p> <p>②生活雑排水の適正処理（環境保全課）</p> <p>河川の水質汚濁の主要因 である 生活雑排水の適正処理 を 啓発 するとともに、 合併処理浄化槽への転換を推進します。</p>	<p>・「地域の目」という表現が一般に分かりづらい。</p> <p>・軽微な文言修正。</p>

<p>③地球温暖化対策（環境保全課）</p> <p>温暖化対策の補助制度等による再生可能エネルギーの活用や省資源・省エネルギーを推進し、市全体で温暖化の主要因と<u>なる</u>二酸化炭素排出量を削減するよう努めます。</p> <p>④自然との共生の促進（環境保全課）</p> <p>自然保護団体等と連携して生態系の<u>回復</u>に取り組むとともに、自然観察会などを開催し、本市の豊かな自然に触れる機会を提供し、<u>自然と共に生きるまちの創造を促進し</u>ます。</p>	<p>③地球温暖化対策の<u>推進</u>（環境保全課）</p> <p>温暖化対策の補助制度等による再生可能エネルギーの活用や省資源・省エネルギーを推進し、市全体で温暖化の主要因と<u>言われる</u>二酸化炭素排出量を削減するよう努めます。</p> <p>④自然との共生の促進（環境保全課）</p> <p>自然保護団体等と連携して生態系の<u>維持回復</u>に取り組むとともに、自然観察会などを開催し、<u>市民が</u>本市の豊かな自然に触れる機会を提供します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化の原因は諸説あるため、断言は避ける。 「生態系の回復」「自然と共に生きるまち」は言い過ぎと判断。 目的語を追記。
---	--	---

2-2 循環型社会の形成

旧	新	考え方
<p>(1) 目標</p> <p>持続可能な社会の実現に向けて、限りある資源の有効活用、ごみの排出抑制及びごみ処理量の削減が求められています。</p> <p>そこで、市民、事業者、行政の協働により、①リデュース（Reduce：排出抑制）、②リユース（Reuse：再使用）、③リサイクル（Recycle：再生利用）の<u>3R</u>を推進し、循環型社会を目指します</p>	<p>(1) 目標</p> <p>持続可能な社会の実現に向けて、限りある資源の有効活用、ごみの排出抑制及びごみ処理量の削減が求められています。</p> <p>そこで、市民、事業者、行政の協働により、①リデュース（Reduce：排出抑制）、②リユース（Reuse：再使用）、③リサイクル（Recycle：再生利用）の<u>3R</u>を推進し、循環型社会の<u>形成</u>を目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 英数字は半角に統一。 動詞性名詞「形成」を追記。
<p>(3) 主な取り組み</p> <p>①リデュース（排出抑制）の推進（資源対策課）</p> <p>生ごみの減量、レジ袋の削減を<u>進める</u>等、<u>リデュースを推進するライフスタイル</u>の確立を目指し、継続的に広報・啓発活動を行います。</p> <p>②リユース（再使用）の推進（資源対策課）</p>	<p>(3) 主な取り組み</p> <p>①リデュース（排出抑制）の推進（資源対策課）</p> <p>生ごみの減量やレジ袋の削減等、<u>ごみの排出を抑制する生活様式</u>の確立を目指し、継続的に広報・啓発活動を行います。</p> <p>②リユース（再使用）の推進（資源対策課）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 他の施策項目と書きぶりを統一。 「ライフスタイル」は「生活様式」に用語統一。

<p>不要になった物品を廃棄するのではなく、可能な限り再使用する必要性 <u>について</u> 継続的に啓発するとともに、不用品紹介制度など市民相互の取組みを促進 <u>させるような</u> 効果的な手法を <u>検討</u> します。</p> <p>③リサイクル（再生利用）の推進（資源対策課）</p> <p>分別排出の徹底を <u>図り</u>、地域や市民団体による資源回収を支援します。また、<u>時代</u> の変化に柔軟に対応した分別区分 <u>の変更</u> や収集の効率化 <u>を図り</u> ます。</p> <p>④環境負荷の少ない事業活動の促進（資源対策課）</p> <p>事業系ごみの減量に向けて、事業者 <u>には</u> 自ら排出するごみ量を把握 <u>するとともに</u>、より環境負荷の少ない製品やサービスの <u>提供</u> を促すため、事業者 <u>向け</u> の啓発活動を実施します。</p>	<p>不要になった物品を廃棄するのではなく可能な限り再使用する必要性 <u>を</u> 継続的に啓発するとともに、不用品紹介制度など市民相互の取組みを促進 <u>する</u> 効果的な手法 <u>について</u> 検討します。</p> <p>③リサイクル（再生利用）の推進（資源対策課）</p> <p>分別排出の徹底を <u>啓発し</u>、地域や市民団体による資源回収を支援します。また、<u>社会情勢</u> の変化に柔軟に対応した分別区分や収集の効率化 <u>に努め</u> ます。</p> <p>④環境負荷の少ない事業活動の促進（資源対策課）</p> <p>事業系ごみの減量に向けて、事業者 <u>が</u> 自ら排出するごみ量を把握 <u>した上で</u>、より環境負荷の少ない製品やサービスを <u>提供</u> <u>するよう</u> 促すため、事業者 <u>へ</u> の啓発活動を実施します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・軽微な文言修正。 ・行政を主語とした文言修正。 ・「時代」は「社会情勢」に用語統一。 ・行政を主語とした文言修正。
--	---	---

2-3 上下水道・環境施設

旧	新	考え方
<p>(1) 目標</p> <p>市民の衛生的で良好な日常生活を支える上下水道や環境施設は、安定的に施設を運営し、持続的にサービスを提供していくことが何よりも重要です。そのためには、経年に伴う施設の老朽化への対応や、発生が危惧される大地震への備えが必要で <u>あり</u>、また、公共下水道 <u>については平成 27 年度に策定した『稲沢市汚水適正処理構想』に基づく施設の整備 実施</u> が求められています。</p> <p>そこで、各施設の状況に応じて、計画的な整備を実施するとともに、既存施設の適切な維持管理、将来を見据えた老朽化対策、<u>耐震対策</u> に努め、市民が衛生的で良好な日常生活を送るた</p>	<p>(1) 目標</p> <p>市民の衛生的で良好な日常生活を支える上下水道や環境施設は、安定的に施設を運営し、持続的にサービスを提供していくことが何よりも重要です。そのためには、経年に伴う施設の老朽化への対応や、発生が危惧される大 <u>規模</u> 地震への備えが必要で <u>す</u>。また、公共下水道 <u>の計画的な</u> 整備が求められています。</p> <p>そこで、各施設の状況に応じて、計画的な整備を実施するとともに、既存施設の適切な維持管理、将来を見据えた <u>耐震化、</u> 老朽化対策に努め、市民が衛生的で良好な日常生活を送るための基盤強化を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「大規模地震」に用語統一。 ・市民が求めているのはあくまでも下水道の整備ではないかと考える。『稲沢市汚水適正処理構想』に基づく施設の整備」は「市の取組み」において書くべき内容と判断。 ・「主な取組み」①の語順に対応

<p>めの基盤強化を図ります。</p>		<p>した語順変更。</p>
<p>(3) 主な取組み</p> <p>①水道施設の耐震対策 (水道業務課・水道工務課)</p> <p><u>市民生活や社会経済活動に必要な不可欠なライフラインである水道を、巨大地震による被災から守るため、施設の耐震化及び老朽化対策を推進します。実施にあたっては、費用と財源との適切なバランスを考慮する必要があるため、中長期的な視点を踏まえ健全経営に配慮しながら計画的に進めます。</u></p> <p>②下水道の整備と維持管理 (下水道課)</p> <p><u>『稲沢市汚水適正処理構想』に基づき、公共下水道の平成37年度の早期概成(概ねの完成)に向けて整備を推進します。また、既存の下水道施設(公共下水道、農業集落排水施設、コミュニティ・プラント施設)については、計画的に耐震化等を実施し、長寿命化を進めます。</u></p> <p>③し尿処理施設の老朽化対策 (環境施設課)</p> <p>し尿処理施設は、稼働後40年以上が経過し、老朽化が進んでいることから、施設の負荷軽減を図るため、隣接する流域下水道施設に接続することを検討します。</p> <p>④斎場施設の老朽化対策 (環境施設課)</p> <p>斎場は、稼働後40年以上が経過し、老朽化が進んでいることから施設建替えを検討します。</p>	<p>(3) 主な取組み</p> <p>①水道施設の耐震化 (水道業務課・水道工務課)</p> <p>大規模地震による被災から守るため、水道施設の耐震化及び老朽化対策を計画的に推進します。</p> <p>②下水道の整備と維持管理 (下水道課)</p> <p>公共下水道については、『稲沢市汚水適正処理構想』に基づき、早期概成に向けて整備を推進します。また、既存の下水道(公共下水道、農業集落排水施設、コミュニティ・プラント施設)については、計画的に耐震化や長寿命化を進めます。</p> <p>③し尿処理施設の老朽化対策 (環境施設課)</p> <p>し尿処理施設は稼働後40年以上が経過して老朽化が進んでいることから、施設への負荷軽減のため、隣接する流域下水道への接続を検討します。</p> <p>④斎場の老朽化対策 (環境施設課)</p> <p>斎場は稼働後40年以上が経過して老朽化が進んでいることから、施設の建替えを検討します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文言修正。 ・ 「健全経営に配慮」等は「計画的に」で読み取れると判断。 ・ 基本計画では年度までは明記しない(推進計画において検討)。 ・ 軽微な文言修正。 ・ 軽微な文言修正。 ・ 軽微な文言修正。

3 子育て・教育

旧	新	考え方
<p>基本方針</p> <p>結婚、妊娠、出産、子育てに関する環境をより良いものにするにより、子どもを安心して産み育てることができる社会を形成 <u>します</u>。また、<u>質の高い</u> 保育や教育 <u>を受けることができる</u> 環境 <u>づくり</u> を地域と連携して <u>進める</u> ことで、子どもの健やかな成長を支援します。</p>	<p>基本方針</p> <p>結婚、妊娠、出産、子育てに関する環境をより良いものにするにより、子どもを安心して産み育てることができる社会の形成 <u>を図ります</u>。また、保育や教育の環境を地域と連携して <u>充実させる</u> ことで、子どもの健やかな成長を支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「社会を形成します」は言い過ぎと判断。 ・「質の高い」との主観的な表現は削除し、文章を簡素化。

3-1 子育て家庭への支援・青少年健全育成

旧	新	考え方
<p>(1) 目標</p> <p><u>全国的に少子化が進み、核家族化など</u> 家族構成の変化や地域とのつながりの希薄化に伴い、子育てに対して不安や孤立感を感じる人が増えています。また、スマートフォンの急速な普及に伴う <u>犯罪被害や</u> トラブルが増加するなど、子どもや青少年を取り巻く社会環境が大きく変化して <u>います</u>。</p> <p>そこで、結婚、妊娠、出産、子育ての各段階に応じた <u>支援を切れ目なく行うサービス</u> を提供する <u>とともに</u>、子育て世帯の不安を解消し、子どもを安心して産み育てることができる <u>環境を整えていきます</u>。また、関係機関との連携等によって地域の教育力を高め、次代を担う子どもや青少年が、<u>豊かな情操を培い、心身ともに健やかに成長できる 魅力あるまちづくりの実現に向けて取り組んでいき</u> ます。</p>	<p>(1) 目標</p> <p>家族構成の変化や地域とのつながりの希薄化に伴い、子育てに対して不安や孤立感を感じる人が増えています。また、スマートフォンの急速な普及等に伴うトラブルが増加するなど、子どもや青少年を取り巻く社会環境が大きく変化して <u>おり、子どもや青少年の健やかな成長に対する影響が危惧されます</u>。</p> <p>そこで、結婚、妊娠、出産、子育ての各段階に応じた <u>切れ目のない支援</u> を提供する <u>など</u>、子育て世帯の不安を解消し、子どもを安心して産み育てることができる <u>まちを目指します</u>。また、関係機関との連携等によって地域の教育力を高め、次代を担う子どもや青少年が心身ともに健やかに成長できる <u>まちを目指します</u>。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・文章を簡素化。 ・課題を明記。 ・手段しか書いていないため目標を明記。
<p>(3) 主な取組み</p> <p>① <u>総合的な結婚支援</u>（地域振興課）</p> <p><u>市主催の婚活イベント開催や</u> 結婚を希望する男女が安心して</p>	<p>(3) 主な取組み</p> <p>① <u>結婚活動の支援</u>（地域振興課）</p> <p>結婚を希望する男女が安心して参加できる出会いの場を提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「総合的な」とまでは言えないと判断。

参加できる出会いの場を提供など、総合的に結婚活動を支援します。

②妊娠期からの子育て支援相談サービスの充実（こども課、健康推進課）

父親の育児参加を促進し、妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対し、保健センターに設置した子育て世代包括支援センター（母子保健型）で保健師等の専門職が総合的に相談支援を実施します。また、必要に応じ、子育て支援総合相談センターと連携し、子育て支援サービスに関する情報提供やケースマネジメントを行うことにより一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる地域社会を目指します。

③地域子育て支援拠点事業の充実（こども課）

子育て支援センターを増設し、地域の子育て関連情報の提供、子育てや子育て支援に関する講習等を実施する拠点を整備します。また、児童館・児童センターなどの拠点施設を利用した母親クラブや子ども会活動を通して、地域との交流の機会を提供することにより、健全な子どもの育成支援に努めます。

④児童虐待の防止（こども課）

全ての児童が健全に育成されるよう、児童虐待の発生予防から自立支援まで関係機関の連携を一層促進し、相談体制の強化を図ることで、児童虐待の防止に努めます。

⑤家庭教育の充実（生涯学習課）

次代を担う子どもたちを健やかに育てていくため、また、育児で不安や悩みを持つ保護者の家庭教育の充実に寄与するため、子育てセミナーや親子ふれあい広場 をはじめ 各種 学級・

するなど、結婚活動を支援します。

②妊娠期からの子育て支援相談サービスの充実（こども課、健康推進課）

父親の育児参加を促進 する取組みを行うとともに、子育て世代包括支援センター（母子保健型）において母子保健コーディネーターを中心に保健師等の専門職が、妊娠期から子育て期にわた って 総合的に相談支援を実施します。また、子育て支援総合相談センターと連携して 子育て支援サービスに関する情報提供や調整 を行 います。

③地域子育て支援拠点事業の充実（こども課）

子どもの健全育成支援のため、子育てや子育て支援に関する講習 や関連情報の提供 等を実施する拠点 である子育て支援センターを増設するとともに、児童館・児童センターなどの拠点施設を利用した母親クラブや子ども会活動を通して、地域との交流の機会を提供 します。

④児童虐待の防止（こども課）

児童虐待の発生予防から自立支援まで、関係機関との連携を促進し、相談体制 を強化 します。

⑤家庭教育 に関する教室等 の充実（生涯学習課）

子育てで不安や悩みを持つ保護者の家庭教育の充実に寄与するため、子育てセミナーや親子ふれあい広場 といった 各種教室等を開催します。

- ・詳細は用語解説や重点プロジェクト等の形で頭出しすることを想定し、文章を簡素化。
- ・「目標」と重なる文言は削除。
- ・「ケースマネジメント」を日本語で言い換え。

- ・文章構成の統一。
- ・文章を簡素化。

- ・「目標」やタイトルと重なる文言は削除。

- ・タイトルをわかりやすく変更。
- ・「目標」と重なる文言は削除。
- ・文言の統一

<p>教室等を開催します。</p> <p>⑥青少年の健全育成（生涯学習課） <u>急速な社会の変化等による新しい</u>課題に対する情報交換や問題意識の共有を図る <u>ため、青少年問題協議会等を開催します。</u> <u>また、</u>青少年健全育成市民大会や少年愛護センター指導員による地域での街頭指導活動等 <u>を通じて</u> 青少年の健全育成環境の醸成に努めます。</p> <p>⑦子育て世帯への経済的支援（こども課、国保年金課、健康推進課） <u>入院が必要な未熟児に対する医療費補助、中学校卒業までの</u>医療費助成、園児の保育料・授業料 <u>の段階的無償化、3才以上の市内在住園児の主食代の無料化、ひとり親世帯に対する援助として遺児手当を支給する</u> など、子育て世帯の経済的負担を軽減 <u>します。</u></p>	<p>⑥青少年の健全育成（生涯学習課） <u>青少年問題協議会等を開催し、青少年を取り巻く</u>課題に対する情報交換や問題意識の共有を図る <u>とともに</u>、青少年健全育成市民大会や少年愛護センター指導員による地域での街頭指導活動等 <u>により</u> 青少年の健全育成環境の醸成に努めます。</p> <p>⑦子育て世帯への経済的支援（こども課、国保年金課、健康推進課） <u>こども</u>医療費助成、園児の保育料・授業料 <u>等の補助</u> など、子育て世帯の経済的負担軽減 <u>に努めます。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> 文章を簡素化。 事業名ではなく施策名に変更。
---	--	---

3-2 保育・幼児教育

旧	新	考え方
<p>(1) 目標 共働き世帯の増加に伴い、<u>子育てと仕事を両立するための環境整備が期待されています。本市では大都市のような待機児童問題は顕在化していませんが、就業形態の多様化に伴い</u>乳児や休日・夜間など特別保育を求めるニーズは高まっています。</p> <p>そこで、子どもを預けながら安心して仕事を継続できるような保育サービス等<u>の充実を図っていきます。</u></p>	<p>(1) 目標 <u>本市では大都市のような待機児童問題は顕在化していませんが、</u>共働き世帯の増加 <u>や就業形態の多様化</u>に伴い、乳児や休日・夜間などの特別保育 <u>や放課後児童クラブの充実</u>を求めるニーズが <u>高まっており、保育士不足の加速が懸念されています。</u></p> <p>そこで、子どもを預けながら安心して仕事を継続できるような保育サービス等 <u>を充実させるとともに、それを担う保育人材の確保・育成に努め、保育の質を守ります。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> 課題を明記。 目標を明記。

<p>(3) 主な取組み</p> <p>①保育サービス等の充実 (こども課)</p> <p><u>女性の社会での活躍が期待される現在、産休・育休後、短いインターバルで復帰するケースの増加に対し、働きやすい環境づくりのため、保育園・幼稚園での保育・教育に加え、乳児・障害児・休日・夜間などの特別保育、一時預かり、病児・病後児保育、ファミリー・サポート・センター事業などを充実させます。</u></p> <p>②保育・幼児教育施設の整備 (こども課)</p> <p><u>保育・幼児教育ニーズを把握し、</u>民間による小規模保育事業への参入を促進し、老朽化した保育園舎の改修や改築に合わせて、保育園・認定こども園等、<u>必要な時期に</u> ニーズに<u>あ</u>った整備や適性配置を図ります。</p> <p>③放課後児童クラブの充実 (こども課)</p> <p><u>保護者が</u> 労働等により昼間不在となる家庭の小学生 <u>を対象</u> に居場所の提供 <u>を図る</u> ため、放課後児童クラブの環境改善を進め、<u>子育て世帯の保護者が安心して働くことができる環境を整備</u> します。</p> <p>④保育人材の確保・育成の強化 (人事課、こども課)</p> <p>乳児の保育需要 <u>が増しており</u>、安定的な保育を提供するため、保育人材の確保 <u>及び育成が急務となっています。</u> <u>保育に携わる多様な人材の確保</u> に努めるとともに、<u>専門性の向上と質の高い人材を育成するため</u>、研修等の強化に取り組めます。</p>	<p>(3) 主な取組み</p> <p>①保育サービス等の充実 (こども課)</p> <p><u>民間企業やNPO等とも連携しながら</u>、乳児・障害児・休日・夜間などの特別保育、一時預かり、病児・病後児保育、ファミリー・サポート・センター事業などの充実 <u>に努めます。</u></p> <p>②保育・幼児教育施設の整備 (こども課)</p> <p>民間による小規模保育事業への参入を促進 <u>するとともに</u>、老朽化した保育園舎の改修や改築 <u>の時期</u> に合わせて、保育園・認定こども園等 <u>について</u>、<u>保育・幼児教育</u> ニーズに <u>合</u>った整備や適正配置を図ります。</p> <p>③放課後児童クラブの充実 (こども課)</p> <p>労働等により昼間 <u>に保護者が</u> 不在となる家庭の小学生に居場所 <u>を提供</u> <u>する</u> ため、放課後児童クラブの環境改善を進めます。</p> <p>④保育人材の確保・育成の強化 (人事課、こども課)</p> <p>乳児保育の需要 <u>増等により保育士が不足する中</u>、安定的な保育を提供するため、<u>官学連携や人事制度の見直し等により</u> 保育人材の確保に努めるとともに、研修等の強化に <u>より人材の育成</u> <u>に</u> 取り組めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「目標」と重なる文言は削除。 ・手法を明記。 <ul style="list-style-type: none"> ・文章を簡素化。 <ul style="list-style-type: none"> ・「目標」と重なる文言は削除。 <ul style="list-style-type: none"> ・手法を明記。 ・文章を簡素化。
---	---	--

3-3 学校教育

旧	新	考え方
<p>(1) 目標</p> <p>いじめ・不登校や貧困家庭など 義務 教育を取り巻く問題が顕在化しており、このような問題に対して専門的な知見や親身な対応が求められています。また、学習指導要領の改訂に伴う新たな教育政策への対応も求められています。また、事務処理の増加などによる教員の多忙化も指摘されています。</p> <p>そこで、保護者や地域と学校が相互に連携して学校運営 に参画 していく仕組みづくりを進め、信頼関係を築く中で、教育を取り巻く諸問題に取り組みます。また、教員の負担軽減や教育環境の向上を図り、学校教育を充実させることで、児童生徒が自身の未来を創り出していくために必要な資質・能力の育成に努めます。</p>	<p>(1) 目標</p> <p>いじめ・不登校や貧困家庭など 学校 教育を取り巻く問題が顕在化しており、このような問題に対して専門的な知見や親身な対応が求められています。また、学習指導要領の改訂に伴う新たな教育政策への対応も求められています。また、事務処理の増加などによる教職員の多忙化も指摘されています。</p> <p>そこで、保護者や地域と学校が 信頼関係を築く中で、相互に連携して学校を運営していく仕組みづくりを進め、教育を取り巻く諸問題に取り組みます。また、教職員の負担軽減や教育環境の向上を図り、学校教育を充実させることで、児童生徒が自身の未来を創り出していくために必要な資質・能力の育成に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・用語の統一。 ・語順の変更。
<p>(3) 主な取組み</p> <p>①総合的な学習の充実（学校教育課）</p> <p>児童生徒の多様な資質・能力を育成するため、特別支援教育支援員や少人数指導等非常勤講師など人的支援を行うとともに、小学校における英語教育、道徳教育、ICT教育、国際理解教育、平和教育 など の充実、学習指導の工夫改善等 を推進 します。</p> <p>②いじめ、ひきこもり・不登校などへの対応（学校教育課）</p> <p>いじめ、不登校等の予防、解決、発生の減少を図るため、いじめ問題対策連絡協議会を中心とした 関係機関との連携・情報共有、適応支援教室事業、ホームフレンド事業などを 行いま</p>	<p>(3) 主な取組み</p> <p>①総合的な学習の充実（学校教育課）</p> <p>児童生徒の多様な資質・能力を育成するため、特別支援教育支援員や少人数指導等非常勤講師など人的支援を行うとともに、小学校における英語教育、道徳教育、ICT教育、国際理解教育、平和教育等の充実や学習指導の工夫改善等 に努めま す。</p> <p>②いじめ・ひきこもり・不登校などへの対応（学校教育課）</p> <p>いじめ・不登校等の予防や減少、解決を図るため、関係機関との連携 及び 情報共有 を徹底するとともに、適応支援教室事</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・軽微な文言の変更。 ・軽微な文言変更。 ・語順の変更。 ・文章を簡素化。

す。

③就学困難な児童生徒への支援（学校教育課）

経済的理由により就学が困難な家庭については、保護者負担の軽減を図るため、義務教育を受けるために必要な就学援助費などの支援を行います。

④学校業務効率化の促進（庶務課、学校教育課）

教職員 本来の業務が遂行しやすい環境を整え、教育現場をサポートするため、学校業務の効率化 ・統一化・共有化 を図る校務支援システムの構築、教職員による給食費の徴収・管理を無くす給食会計公会計化などを検討し ていきます。

⑤学校施設・設備の 充実と適正 管理（庶務課）

小中学校の普通教室 への 空調設備（エアコン）整備 を進める とともに、公共施設等総合管理計画の学校施設に係る個別施設計画を作成し、施設の効率的な維持管理 に努めながら、長寿命化を 適宜進める など、安心・安全な教育環境の向上に努めます。また、建替えの際は、本市の小中学校標準規模を定めた『稲沢市の義務教育と学校のあるべき姿』（平成 26 年 5 月策定）に基づき、学校再編や校区再編も視野に入れて検討し ていき ます。

⑥地域と ともにある 学校づくり（学校教育課）

学校や 子どもたち が抱える課題の解決や 子どもたち の健やかな成長を支える学校教育の実現を図るため、学校と 保護者、地域住民が連携して学校運営に参画する仕組みづくりに努めます。

業、ホームフレンド事業などを 実施します。

③就学困難な児童生徒への支援（学校教育課）

経済的理由により就学が困難な家庭について、義務教育を受けるために必要な就学援助費などの支援を行います。

④学校業務効率化の促進（庶務課、学校教育課）

教職員 の事務負担を軽減して 教育現場をサポートするため、学校業務の効率化を図る校務支援システムの構築、教職員による給食費の徴収・管理を無くす給食会計公会計化などを検討します。

⑤学校施設・設備の 適正な維持 管理（庶務課）

小中学校の普通教室 に 空調設備（エアコン） を整備する とともに、施設の効率的な維持管理 や 長寿命化を 図る など、安心・安全な教育環境の向上に努めます。また、建替えの 必要性が生じた 際は、本市の小中学校標準規模を定めた『稲沢市の義務教育と学校のあるべき姿』（平成 26 年 5 月策定）に基づき、学校再編や校区再編も視野に入れて検討します。

⑥地域と 連携した 学校づくり（学校教育課）

学校や 児童生徒 が抱える課題の解決や 児童生徒 の健やかな成長を支える学校教育の実現を図るため、保護者 ・ 地域住民が 学校と 連携して学校運営に参画する仕組みづくりに努めます。

・ 文章を簡素化。

・ 「教職員本来の業務」が定義できないため表現変更。
・ 軽微な文言変更。

・ 本文の内容とタイトル名の一致。

・ 「個別施設計画の作成」は他の施設全般に言えるため、削除。
・ 軽微な文言変更。

・ 軽微な文言変更。

・ 「子どもたち」は「児童生徒」に用語統一。

4 福祉

旧	新	考え方
<p>基本方針</p> <p>高齢者や障害者、ひとり親家庭など、支援を必要とする市民が増加するとともに、抱えている問題も多様化・深刻化しています。地域 <u>コミュニティ</u> における住民同士のつながり <u>と</u> 問題解決能力を高めながら、全ての市民の暮らしに安心感をもたらします。</p>	<p>基本方針</p> <p>高齢者や障害者、ひとり親家庭など、支援を必要とする市民が増加するとともに、<u>そうした市民が</u> 抱えている問題も多様化・深刻化しています。地域における住民同士のつながり <u>や</u> 問題解決能力を高めながら、全ての市民の暮らしに安心感をもたらします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 誰の問題なのかを明確化。 軽微な文言修正。

4-1 地域福祉・セーフティネット

旧	新	考え方
<p>(1) 目標</p> <p>社会経済情勢の変化により、地域福祉を取り巻く問題は多様化・深刻化しており、その解決のための手段や資源も多様 <u>なも</u> <u>の</u> が求められます。それらの中には、地域における人と人のつながりや地域の組織の力などで解決できる課題も多く、<u>そうした</u> 「自助」「共助」の視点から地域福祉施策を推進する必要があります。</p> <p>そこで、地域での交流やボランティア活動への参加を促進する <u>ことで</u>、<u>地域の「自助」「共助」の力を高めます。また、その実現のために</u>、地域福祉の推進役としての役割を果たしている民生・児童委員や社会福祉協議会の活動を支援 <u>していきます。</u> <u>さらに、「自助」「共助」だけでは充足できないセーフティネットの役割を、市が「公助」として担っていきます。それにより、地域福祉に関する問題解決</u> を目指します。</p>	<p>(1) 目標</p> <p>社会経済情勢の変化により、地域福祉を取り巻く問題は多様化・深刻化しており、その解決のための手段や <u>必要な</u> 資源も多様 <u>性</u> が求められます。それらの中には、地域における人と人のつながりや地域の組織の力などで解決できる課題も多く、「自助」 <u>や市が「公助」として担うセーフティネットの役割に加え、</u> 「共助」の視点から地域福祉施策を推進する必要があります。</p> <p>そこで、地域での交流やボランティア活動への参加を促進する <u>とともに</u>、地域福祉の推進役としての役割を果たしている民生・児童委員や <u>稲沢市</u> 社会福祉協議会の活動を支援 <u>することで、「自助」「共助」「公助」が互いに機能し合うまち</u> を目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 軽微な文言修正。 文章構成の統一。 「地域福祉に関する問題解決」の目標が大きすぎるため焦点を明確にした。

<p>(3) 主な取組み</p> <p>①地域福祉の 向上 (福祉課)</p> <p><u>ボランティア活動に参加しやすい環境づくりとして、</u> 地域におけるボランティア団体の支援を行うとともに、支援を必要とする人と支援する人と <u>をつなぐ</u> コーディネート <u>を行う</u>、ボランティアセンターの充実 <u>を目指します</u>。また、地域福祉の推進 <u>役を担う</u> 社会福祉協議会の機能強化 <u>への</u> 支援を行います。</p> <p>②生活困窮者に対する支援 (福祉課)</p> <p>福祉に関する相談をワンストップで行う <u>福祉総合相談窓口で、生活に困窮した方の自立に向けた相談事業である、</u>生活困窮者自立相談支援事業 <u>を始め、</u>家計相談支援事業・学習支援事業などの <u>任意事業を</u> 充実 <u>させ、経済的に困窮している方が最後のセーフティネットである生活保護受給に至る前に、自立に向けた支援をしていきます。</u></p> <p>③ 地域福祉を推進するため の拠点の整備 (福祉課)</p> <p>社会福祉協議会を中心とした福祉の拠点を整備します。</p>	<p>(3) 主な取組み</p> <p>①地域福祉の 機能強化 (福祉課)</p> <p>地域におけるボランティア団体の 活動 支援を行うとともに、支援を必要とする人と支援する人と の間を コーディネート する、ボランティアセンターの充実 に努めます。また、地域福祉の推進 を図るため、稲沢市 社会福祉協議会の機能強化 や民生・児童委員の活動 支援を行います。</p> <p>②生活困窮者に対する支援 (福祉課)</p> <p>福祉総合相談窓口で 福祉に関する相談をワンストップで行う とともに、経済的に困窮している人が最後のセーフティネットである生活保護受給に至る前の自立支援のため、生活困窮者自立相談支援事業 や家計相談支援事業・学習支援事業などの充実 に努めます。</p> <p>③ 福祉 の拠点の整備 (福祉課)</p> <p>地域福祉を推進するため、稲沢市 社会福祉協議会を中心とした福祉の拠点を整備します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 文章を簡素化。 「目指す」のレベル感は「目標」。「主な取組み」では使用しない。 「目標」に合わせ「民生・児童委員の活動支援」を追記。 文章構成の統一。 文章を簡素化。 タイトルを本文に吸収。
--	--	--

4-2 高齢者福祉

旧	新	考え方
<p>(1) 目標</p> <p>高齢化の進展に伴い、今後、<u>ひとり暮らしや認知症等、</u>支援が必要な高齢者の増加が見込まれており、<u>2025</u> (平成 <u>37</u>) 年には団塊世代が後期高齢者となることから、介護保険や医療保険 <u>等の</u> 社会保障制度の持続性が懸念されます。そのため、<u>健康上の問題によって日常生活が制限されることなく生活できる</u> 「健</p>	<p>(1) 目標</p> <p>高齢化の進展に伴い、今後、支援が必要な <u>ひとり暮らしや認知症等の</u> 高齢者の増加が見込まれており、<u>2025</u> (平成 <u>37</u>) 年には団塊世代が後期高齢者となることから、介護保険や医療保険 <u>といった</u> 社会保障制度の持続性が懸念されます。そのため、「健康寿命」期間を延ばしていく <u>取組みが必要となり</u> ます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 語順変更。 フォントの統一。 軽微な文言修正。

<p>康寿命」期間を <u>いかに</u> 延ばしていく <u>かに注目が集まってい</u>ます。</p> <p>そこで、生活支援サービスの充実、認知症施策の推進、在宅医療・介護連携等の地域包括ケアシステムを中心とした高齢者の支援体制を構築し、高齢者が心身ともに健康で、地域社会の一員として活動 <u>するとともに</u>、住み慣れた家庭や地域で <u>いつまでも</u> 安心して暮らし続けられる <u>ような</u> 健「幸」社会を形成します。</p>	<p>そこで、生活支援サービスの充実、認知症施策の推進、在宅医療・介護連携等の地域包括ケアシステムを中心とした高齢者の支援体制を構築 <u>することで</u>、高齢者が心身ともに健康で、地域社会の一員として活動 <u>でき</u>、住み慣れた家庭や地域で安心して暮らし続けられる健「幸」社会 <u>の形成</u> <u>を目指</u>します。</p>	
<p>(3) 主な取組み</p> <p>①介護予防・生活支援・生きがいのづくりの推進（高齢介護課）</p> <p><u>これまで取り組んできた介護予防事業や生活支援事業などに加え、介護予防日常生活支援総合事業や生活支援体制整備事業を行うことにより、高齢者の地域の社会的活動への参加を促し、高齢者の生きがいのづくりや健康づくり、介護予防に繋げていきます。</u></p> <p>また、高齢者の地域の活動に重要な老人クラブ活動を支援するとともに、高齢者の相談等に対応する地域包括支援センターの充実 <u>を図っていきます。</u></p> <p>②認知症施策の推進（高齢介護課）</p> <p>認知症初期集中支援チームを設置し、<u>認知症の早期発見や適切な治療に繋げるなど、自立生活のサポートを行っていき</u>ます。</p> <p>また、認知症サポーターの養成や認知症地域支援推進員の配置 <u>をはじめ、認知症の高齢者が</u>、徘徊により行方不明になった場合に早期発見できるようなネットワークの拡充等、<u>住み慣れた地域で暮らしていくことができる</u> 環境整備に努めます。</p>	<p>(3) 主な取組み</p> <p>①介護予防・生活支援・生きがいのづくりの推進（高齢介護課）</p> <p><u>高齢者の社会的活動への参加促進、高齢者の生きがいのづくりや健康づくり、介護予防を図るため、介護予防日常生活支援総合事業や生活支援体制整備事業を</u> <u>実施します。</u></p> <p>また、高齢者の地域活動に重要な <u>役割を担う</u> 老人クラブ活動を支援するとともに、高齢者の相談等に対応する地域包括支援センターの充実 <u>に努めます。</u></p> <p>②認知症施策の推進（高齢介護課）</p> <p><u>認知症の早期発見や適切な治療につなげるため、</u> 認知症初期集中支援チームを設置し、自立生活 <u>を支援し</u>ます。</p> <p>また、認知症サポーターの養成や認知症地域支援推進員の配置、徘徊により行方不明になった場合に早期発見できるようなネットワークの拡充等、<u>認知症の高齢者の生活を地域で支える</u> 環境整備に努めます。</p> <p>③介護保険サービスの充実（高齢介護課）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・文章構成の統一。 ・軽微な文言修正。 ・文章構成の統一。 ・語順変更 ・文章を簡素化。

<p>③介護保険サービスの充実（高齢介護課）</p> <p>高齢者の増加に伴い介護給付費も大幅に増加する事が見込まれる <u>なか</u>、地域包括ケアシステムの構築に重要な地域密着型サービスを <u>始め</u>とした必要な介護保険サービスの確保に努めるとともに、給付費の適正化を図ります。</p> <p>また、効率的にサービスを提供していくため <u>在宅医療・介護連携推進事業</u>も進めていきます。</p>	<p>高齢者の増加に伴い介護給付費も大幅に増加する事が見込まれる <u>中</u>、地域包括ケアシステムの構築に重要な地域密着型サービスを <u>はじめ</u>とした必要な介護保険サービスの確保に努めるとともに、給付費の適正化を図ります。</p> <p>また、効率的にサービスを提供していくため <u>在宅医療・介護連携推進事業</u>を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・軽微な文言修正。
--	--	---

4-3 障害者福祉

旧	新	考え方
<p>(1) 目標</p> <p>障害者（児）数は年々増加 <u>しており</u>、<u>近年は健常者と同じような生活を地域で希望する障害者（児）やその家族が増加しています。一方、障害者（児）が地域で生活していくためには、障害の程度によっては</u> 親族の恒常的な支えが必要 <u>になっており</u>、親が亡くなった <u>あと</u> も地域で <u>生活</u> していける <u>ようグループホームなどの施設整備</u> が大きな課題となっています。</p> <p>そこで、<u>多様化する障害者（児）のニーズに対応するため、地域生活支援拠点を整備することにより、関係機関との連携促進による相談体制、福祉関連施設・医療機関などの社会資源、在宅サービスなどの生活支援機能の充実を図り</u>、障害者（児）が地域社会 <u>の一員として活躍するとともに</u>、安心して暮ら <u>せる</u> 社会の実現を目指します。</p>	<p>(1) 目標</p> <p>障害者（児）数は年々増加 <u>傾向にあります</u>が、親族の恒常的な支えが必要 <u>であることが多く</u>、親が亡くなった <u>後</u> も地域で <u>暮ら</u> していける <u>社会的な仕組みづくり</u> が大きな課題となっています。</p> <p>そこで、<u>関係機関との連携促進による相談体制、福祉関連施設・医療機関における在宅サービスなどの生活支援機能の充実を図るなど</u>、地域生活支援拠点を <u>充実させる</u> ことにより、障害者（児）が地域社会 <u>に参加し</u>、安心して暮ら <u>すことができる</u> 社会の実現を目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・文章を簡素化 ・具体的な手段は「主な取組み」で記載することとする。 ・「地域生活支援拠点」がハコモノと誤解されるため、語順変更。
<p>(3) 主な取組み</p> <p>① <u>地域で自立した暮らしを支援する基盤づくり</u>（福祉課）</p> <p><u>障害者（児）が地域で自立して暮らしていくために</u> 障害者（児）の自立に向け <u>た相談を行う</u> 障害者相談支援事業所を充実させるとともに、<u>居住の場の確保のため</u> グループホーム等の整備</p>	<p>(3) 主な取組み</p> <p>① <u>障害者（児）の自立支援</u>（福祉課）</p> <p>障害者（児）の自立に向け <u>障害者相談支援事業所</u> <u>における相談支援</u> を充実させるとともに、グループホーム等の <u>施設整備の促進に努め</u> ます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・タイトルが一般的すぎるため、変更 ・文章を簡素化。

を進め、地域で自立した暮らしを支援します。

②関係機関との連携の強化（福祉課）

障害者（児）の高齢化・重度化を見据え、親族の恒常的な支援がなくても自立した生活が行えるよう、障害者施設や医療機関など関係機関との連携を強化し、地域生活支援拠点の充実に努めます。それにより、障害者（児）が、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるように様々な支援を切れ目なく提供し、緊急時の相談や施設入所等の様々なニーズに対応します。また、福祉・教育・就労等に携わる委員で構成されている自立支援協議会において、障害者差別解消など障害者（児）に係る諸問題を協議し、解決に努めます。

②地域生活支援拠点の充実（福祉課）

障害者（児）の様々な状況に応じた支援を切れ目なく提供するため、障害者施設や医療機関など関係機関との連携を強化するなど、地域生活支援拠点の充実に努めます。また、自立支援協議会を中心に、障害者差別解消など障害者（児）に係る諸問題を関係機関と協議し、解決に努めます。

- ・タイトルが一般的すぎるため、変更
- ・「目標」と重なる文言は削除し、文章を簡素化。
- ・文章構成の統一。
- ・軽微な文言変更。

5 健康・医療

旧	新	考え方
<p>基本方針</p> <p>生活習慣病などの発症・重症化を予防し、市民が生涯いきいきと健康に暮らすため、健康を支える環境づくりとスポーツ活動に気軽に取り組める機会づくりに取り組みます。</p> <p>また、市民病院と地域の医療機関の連携を深め、地域において適切な医療が受けられる体制を強化します。</p>	<p>基本方針</p> <p>生活習慣病などの発症・重症化を予防し、市民が生涯いきいきと健康に暮らすため、健康を支える環境づくりとスポーツ活動に気軽に取り組める機会づくりに取り組みます。</p> <p>また、市民病院と地域の医療機関の連携を深め、地域において適切な医療が受けられる体制を強化します。</p>	

5-1 健康づくり・生涯スポーツ

旧	新	考え方
<p>(1) 目標</p> <p>超高齢社会を迎え、平均寿命 <u>よりも</u> 健康寿命を延ばすこと <u>で、健康的な暮らしを実現していくこと</u> が重視されています。また、生活様式の変化により糖尿病や高血圧、肥満等の生活習慣病を罹患する人が増加しており、その早期発見・予防 <u>対策が必要となっています。また、現代の</u> ストレス <u>社会において、心</u> の病も大きな問題になっています。</p> <p>そこで、健診結果に基づく <u>個々の</u> 保健指導や生活習慣病の予防、<u>栄養・運動・休養等の健康教育、こころの健康づくりの支援など、</u> 健康に対する意識を高める <u>取組み</u> を推進するとともに、年齢層に応じ <u>た健康課題等を踏まえ、</u> スポーツに <u>取り組む</u> 機会を提供するなど、市民の健康づくりや生涯スポーツ <u>を支援</u> <u>し</u> ます。</p>	<p>(1) 目標</p> <p>超高齢社会を迎え <u>る中、単に</u> 平均寿命 <u>を延ばすだけでなく、</u> 健康寿命を延ばすことが重視されています。また、生活様式の変化により糖尿病や高血圧、肥満等の生活習慣病を罹患する人が増加しており、その早期発見 <u>や</u> 予防 <u>の必要性が高まっている</u> <u>とともに、</u> ストレス <u>によるこころ</u> の病も大きな問題になっています。</p> <p>そこで、健<u>康</u> <u>診</u> <u>査</u> 結果に基づく保健指導や生活習慣病の予防、健康に対する意識を高める <u>健康教育等</u> を推進するとともに、年齢層に応じて <u>スポーツに</u> <u>親しめる</u> 機会を提供するなど、市民が健康づくりや生涯スポーツ <u>に取り組む環境が充実したまちを</u> <u>指</u> します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・文章を簡素化。 ・「支援します」は手段。目標を明記。
<p>(3) 主な取組み</p> <p>①健康診査等の充実と感染症対策（健康推進課、国保年金課）</p> <p>高血圧、糖尿病、歯周病疾患 <u>等の</u> 生活習慣病の発症・重症化</p>	<p>(3) 主な取組み</p> <p>①健康診査等の充実と感染症対策 <u>の推進</u>（健康推進課、国保年金課）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・動詞性名詞を追記。

を予防するため、各種健康診査・がん検診の受診率向上を図るとともに、その結果に基づいて保健指導や教室・相談事業を実施します。

また、感染症等の発生予防及びまん延防止のため、予防接種の実施と正しい知識の普及啓発を行います。

②こころと身体の健康づくり活動の推進（健康推進課）

市民一人ひとりが自分の健康に関心を持ち、自分の食習慣や運動習慣などを見直し、自分に合った健康づくり活動を自発的にできるよう、いきいきいなざわいなッピー健康マイレージ事業等の充実を図ります。

また、「こころの健康づくり」や「こころの病気」に対する知識の普及等に努めます。

③スポーツに親しむ機会の提供（スポーツ課）

市民のスポーツに対する関心や興味を高め、スポーツを行うきっかけをつくります。スポーツ推進委員を育成するなど地区体育振興会の組織力を強化するとともに、市内で開催される各種お祭り、イベントなどでニュースポーツを紹介、体験できるブースを設置します。また、気軽にニュースポーツを紹介、体験できる「いなスポチャレンジフェスタ」を開催し、生涯スポーツとして健康維持を支援します。

④総合型地域スポーツクラブの推進（スポーツ課）

祖父江地区、平和地区で行われている総合型地域スポーツクラブを更に発展させると共に、市全域でのクラブ作りを目指し、子どもから高齢者まで、誰もが自分のレベルに合ったスポーツ、イベント、地域の行事等に参加し、生涯を通じて活動で

高血圧、糖尿病、歯周病疾患といった生活習慣病の発症や重症化を予防するため、各種健康診査やがん検診の受診率向上に努めるとともに、その結果に基づく保健指導や教室・相談事業を実施します。

また、感染症等の発生とまん延を防止するため、予防接種の実施と正しい知識の普及啓発を行います。

②こころと身体の健康づくり活動の推進（健康推進課）

市民が自分に合った健康づくり活動を自発的に行えるよう、各種健康づくり事業を充実させます。

また、こころの健康づくりに対する知識の普及等に努めます。

③生涯スポーツに親しむ機会の提供（スポーツ課）

スポーツ推進委員を育成するなど地区体育振興会の組織力を強化するとともに、気軽にニュースポーツを体験できるイベントを開催するなど、スポーツに対する市民の関心や興味を高め、生涯スポーツとして健康維持を支援します。

④総合型地域スポーツクラブの推進（スポーツ課）

誰もが生涯を通じてスポーツ等の活動に参加できる総合型地域スポーツクラブについて、市全域でのクラブづくりを目指すなど、祖父江地区、平和地区で行われている取組みを発展させます。

・ 軽微な文言修正。

・ 文章を簡素化。
・ 事業名ではなく施策名に変更。

・ 文章を簡素化。

・ 文章構成の統一。
・ 文章を簡素化。

<p><u>きる総合型地域スポーツクラブの推進を図ります。</u></p> <p>⑤スポーツ施設の適正管理（スポーツ課）</p> <p><u>昭和40年代から50年代に建設し、老朽化した</u>スポーツ施設について、<u>利用ニーズなどに応じて</u>適切な修繕や改築を行い、<u>市民が安全にスポーツに親しめる場を確保します。</u>また、<u>市民</u>ニーズの変化や施設の老朽化に伴い、施設総量の適正化も図ります。</p>	<p>⑤スポーツ施設の適正管理（スポーツ課）</p> <p><u>市民がスポーツに親しむ場の安全を確保するため、</u>スポーツ施設について、適切な修繕や改築を行い<u>ます。</u>また、ニーズの変化や施設の老朽化に伴い、施設総量の適正化も図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 文章構成の統一。 文章を簡素化。
---	--	---

5-2 医療

旧	新	考え方
<p>(1) 目標</p> <p><u>2014（平成26）年に開院した新</u>市民病院は、<u>今後、</u>地域の中核病院として、高度な医療の提供や救急医療 <u>体制の更なる充実</u>が期待されており、<u>新市民病院の機能強化を図るとともに、</u>患者の病状に応じた適切な医療を提供するため <u>の地域医療体制づくりが求められています。</u></p> <p>そこで、市民病院と地域の医療機関が在宅医療や介護の連携体制を強化し、超高齢社会においても、市民が住み慣れた地域で安心して適切な医療が受けられる環境 <u>をつくり</u>ます。</p>	<p>(1) 目標</p> <p>市民病院は、地域の中核病院として、高度な医療の提供や救急医療 <u>を担うこと</u>が期待されており、患者の病状に応じた適切な医療を提供するため、<u>地域の医療機関と円滑な連携の充実を図ることが必要です。</u></p> <p>そこで、<u>市民病院の機能強化を図るとともに、患者の診療後の生活を見据え、</u>市民病院と地域の医療機関、<u>介護福祉施設等</u>が在宅医療や介護の連携体制を強化 <u>することで、</u>超高齢社会においても、市民が住み慣れた地域で安心して適切な医療 <u>を受けられる環境 づくりを目指し</u>ます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 課題が分かりにくいので補強。 「市民病院の機能強化」は課題・背景を記載する前段ではなく、目的・目標を記載する後段にて記載。
<p>(3) 主な取組み</p> <p>①地域医療機関との連携充実（地域医療連携室）</p> <p><u>地域医療機関と市民病院との連携の円滑化を図るため、</u>市民病院へ患者を紹介しやすい環境を整えるとともに、紹介患者に関する報告や逆紹介の管理を徹底 <u>し</u>ます。</p>	<p>(3) 主な取組み</p> <p>①地域医療機関との連携充実（地域医療連携室）</p> <p>市民病院へ患者を紹介しやすい環境を整えるとともに、紹介患者に関する報告や逆紹介の管理を徹底 <u>するなど、市民病院と地域医療機関とが連携して地域医療を提供する仕組みを充実させ</u>ます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> この取組みによって、市民がどのような便益を受けるかが分かりにくいいため、文章を補強。

②退院支援の充実（地域医療連携室）

退院支援に重点を置いた院内連携を強化するため、入院時に支援の必要な患者を把握し、退院支援看護師と医療ソーシャルワーカーが病棟の検討会に積極的に参加 するなど、支援体制の調整に努め ます。

③市民病院の機能充実（管理課）

医師、看護師の確保に努め、診療体制を充実させるとともに、緊急時、特に 時間外及び休日にお ける 救急患者の受け入れ体制の強化に努めます。また、医療機器など ハード 面を さらに 充実させるとともに、脊髄末梢神経センターなどの機能強化にも努めます。

④休日急病診療体制の充実（健康推進課）

休日急病診療体制を一層充実させるため、老朽化している休日急病診療所を建て替えます。

②退院支援の充実（地域医療連携室）

入院時に 退院 支援の必要な患者を把握し、退院支援看護師と医療ソーシャルワーカーが病棟の検討会に積極的に参加 して院内連携を強化するとともに、患者に適した制度やサービスの調整に努め るなど、入院中の患者が退院後に自宅で安心して療養できるように支援します。

③市民病院の機能充実（管理課）

診療体制を充実させるため、医師、看護師の確保に努め るとともに、時間外及び休日 等にお いて 救急患者 を受け入れる体制の強化に努めます。また、医療機器など 設備 面を充実させるとともに、脊髄末梢神経センターなどの機能強化に努めます。

④休日急病診療体制の充実（健康推進課）

休日急病診療体制を一層充実させるため、老朽化している休日急病診療所を建て替えます。

・この取組みによって、市民がどのような便益を受けるかが分かりにくいいため、文章を補強。

・文章構成の統一。

6 安心・安全

旧	新	考え方
<p>基本方針</p> <p>大規模地震や集中豪雨などの自然災害、特殊詐欺などの犯罪、尊い命が失われる交通事故などから市民の生命、身体及び財産を守るため、<u>啓発や</u>関連機関との密な連携、地域の防火・防災・防犯力の強化、適切な初動対応に重点を置き、安心して安全に暮らせるまちづくりに取り組みます。</p>	<p>基本方針</p> <p>大規模地震や集中豪雨などの自然災害、特殊詐欺などの犯罪、尊い命が失われる交通事故などから市民の生命、身体及び財産を守るため、関連機関との密な連携、地域の防火・防災・防犯力の強化、適切な初動対応に重点を置き、安心して安全に暮らせるまちづくりに取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施策レベルの「啓発や」を削除。

6-1 消防・救急

旧	新	考え方
<p>(1) 目標</p> <p><u>火災や</u>高齢化の進展等に伴う救急需要の増加 <u>など</u> に対応できるよう消防力を <u>整備</u> することが求められています。</p> <p>そこで、<u>消防の使命である、</u>火災等の災害から市民の生命、身体及び財産を守るという責務を果たすために必要な消防体制の充実・強化や防火意識の高揚・啓発を図るとともに、<u>適切な</u>初動対応 <u>を行え</u> るように地域消防力を高め、市民が安心して暮らせるまちを目指します。</p>	<p>(1) 目標</p> <p>高齢化の進展等に伴う救急需要の増加 <u>や、火災をはじめとする各種災害</u> に対応できるよう消防力を <u>強化</u> することが求められています。</p> <p>そこで、火災等の災害から市民の生命、身体及び財産を守るという <u>消防の</u> 責務を果たすために必要な消防体制の充実・強化や防火意識の高揚・啓発を図るとともに、<u>適切に</u>初動対応 <u>でき</u> るように地域消防力を高め、市民が安心して暮らせるまちを目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・軽微な文言変更。
<p>(3) 主な取り組み</p> <p>①消防<u>力</u>の充実・強化（消防本部総務課・警防課・予防課・情報指令課）</p> <p>高度化する救急需要や各種災害に即応できるよう、必要な資機材の整備、地域の実情に即した消防・救急車両など設備面の充実に努めます。また、<u>震災時に使用可能な</u>消防水利の整備、通信指令体制の強化に <u>より、災害による被害の軽減を図ります。</u></p>	<p>(3) 主な取り組み</p> <p>①消防 <u>設備等</u> の充実・強化（消防本部総務課・警防課・予防課・情報指令課）</p> <p>高度化する救急需要や各種災害に即応できるよう、必要な資機材の整備、地域の実情に即した消防・救急車両など設備面の充実に努めます。また、<u>災害による被害の軽減を図るため、耐震性を有する</u>消防水利の整備、通信指令体制の強化 <u>等に努めま</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「消防力の充実・強化」というタイトルでは「6-1 消防・救急」という政策分野全体のことになってしまうため「消防設備等」に修正。 ・文章構成の統一。

<p>②地域消防 体制 の強化（消防本部総務課）</p> <p>災害時における救護所等の一般利用も想定した詰所整備、本部支援団員の機能強化、<u>将来の消防団員確保を目的とした「わくわく・ドキドキ消防競技会」の実施、消防団サポーター事業等の継続など、消防団をはじめとした地域における自助・共助による消防体制を強化します。</u></p> <p>③火災予防の推進（消防本部予防課）</p> <p>病院や介護施設など災害弱者が利用する防火対象物等への立入検査を強化し、法令遵守の指導や意識啓発 <u>により火災の発生を未然に防ぎます。</u></p> <p>また、保育園や幼稚園への防火指導や少年消防クラブの県消防学校一日入校を実施し、<u>防火意識の高揚・啓発を図ります。</u></p>	<p>す。</p> <p>②地域消防力の強化（消防本部総務課）</p> <p><u>消防団をはじめとした地域における自助・共助による消防力を強化するため、</u>災害時における救護所等の一般利用も想定した <u>消防団</u> 詰所整備、本部支援団員の機能強化、<u>消防団員の加入促進事業を実施します。</u></p> <p>③火災予防の推進（消防本部予防課）</p> <p><u>火災の発生を未然に防ぐため、</u>病院や介護施設など災害弱者が利用する防火対象物等への立入検査を強化し、法令遵守の指導や意識啓発 <u>を行います。</u></p> <p>また、<u>防火意識の高揚・啓発を図るため、</u>保育園や幼稚園への防火指導や少年消防クラブの県消防学校一日入校を実施し <u>ます。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> 用語の統一。 文章構成の統一。 事業名ではなく施策名に変更。 文章構成の統一。
--	--	--

6-2 防災・治水

旧	新	考え方
<p>(1) 目標</p> <p>南海トラフ地震の発生が予想される中、建物倒壊や火災に加えて液状化現象も懸念されます。加えて、近年は記録的な豪雨や大規模な台風による甚大な被害が全国各地で頻発しており、地域の防災力強化 <u>に対する市民の期待がこれまで以上に</u> 高まっています。</p> <p>そこで、市民や企業、近隣自治体などとの連携を強化し、大規模災害に対して迅速かつ的確に対応できる <u>初動</u> 体制を構築 <u>します。また、</u>河川整備や雨水排水対策、<u>農地の保水機能の活</u></p>	<p>(1) 目標</p> <p>南海トラフ地震の発生が予想される中、建物倒壊や火災に加えて液状化現象も懸念されます。加えて、近年は記録的な豪雨や大規模な台風による甚大な被害が全国各地で頻発しており、地域の防災力 <u>を強化</u> <u>する必要性が</u> 高まっています。</p> <p>そこで、市民や企業、近隣自治体などとの連携を強化し、大規模災害に対して迅速かつ的確に対応できる体制を構築 <u>するとともに、</u>河川整備や雨水排水対策など、一体的な取組みによる効果的な水害対策を進め <u>ることで、大規模災害に対して安全な</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> 軽微な文言修正 手段しか書いていないため目標

<p><u>用など、</u>一体的な取組みによる効果的な水害対策を進め <u>ます。</u></p> <p>(3) 主な取組み</p> <p>①地域防災力の強化 (危機管理課)</p> <p><u>市民の防災意識を高めるため、</u>『防災のてびき』の配布 などにより必要な情報提供 <u>を積極的に行う</u> とともに、<u>地域の防災力を強化するため、</u> 防災ボランティアの育成や自主防災組織の充実を図ります。また、大規模かつ広域的な災害への対応<u>力</u>を強化するため、近隣自治体や関係機関・民間企業などとの連携 <u>強化</u>を進めます。</p> <p>②避難所等の機能向上 (危機管理課)</p> <p>災害発生時における避難所等の機能向上及び円滑な避難誘導のため、小中学校に備蓄倉庫、避難所応急給水栓、避難誘導灯を整備 <u>します。また、</u> 避難所等 <u>における</u> 資材や食料、水の備蓄量を拡充します。</p> <p>③建築物の耐震化の促進 (建築課)</p> <p>建築物の耐震診断及び耐震改修の <u>実施に対する補助など</u> 支援施策の充実に努め、<u>耐震化の促進を図っていきます。</u></p> <p>④浸水被害対策の推進 (土木課、下水道課)</p> <p>河川及び流域における雨水対策 <u>の優先度や実現性を踏まえ、</u> 排水路改修や雨水貯留施設などの整備 <u>を検討し、浸水被害の軽減</u> に努めます。</p> <p>⑤災害対策拠点の整備 (危機管理課)</p> <p>災害発生時における初動体制を強化するため、災害対策拠点を整備します。</p>	<p><u>まちを目指します。</u></p> <p>(3) 主な取組み</p> <p>①地域防災力の強化 (危機管理課)</p> <p><u>地域防災力を強化するため、</u>『防災のてびき』などにより必要な情報 <u>を積極的に</u> 提供 <u>して市民の防災意識を高める</u> とともに、防災ボランティアの育成や自主防災組織の充実を図ります。また、大規模かつ広域的な災害への対応 <u>体制</u>を強化するため、近隣自治体や関係機関・民間企業などとの連携を進めます。</p> <p>②避難所等の機能向上 (危機管理課)</p> <p>災害発生時における避難所等の機能向上及び円滑な避難誘導のため、小中学校に備蓄倉庫、避難所応急給水栓、避難誘導灯を整備 <u>するとともに、</u> 避難所等 <u>の</u> 資材や食料、水の備蓄量を拡充します。</p> <p>③建築物の耐震化の促進 (建築課)</p> <p><u>住宅等の耐震化の促進を図るため、</u> 建築物の耐震診断及び耐震改修 <u>・除却</u> の支援策の充実に努め <u>ます。</u></p> <p>④浸水被害対策の推進 (土木課、下水道課)</p> <p><u>浸水被害の軽減のため、</u> 河川及び流域における雨水対策 <u>につ</u>いて、排水路改修や雨水貯留施設などの整備に努めます。</p> <p>⑤災害対策拠点の整備 (危機管理課)</p> <p>災害発生時における初動体制を強化するため、災害対策拠点を整備します。</p>	<p>を明記。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文章構成の統一。 ・「強化」の重複。 ・軽微な文言変更。 ・文章構成の統一。 ・H29 より実施の「除却」を追加。 ・文章構成の統一。 ・「優先度や実現性を踏まえ」は削除。
--	--	---

6-3 防犯・交通安全・暮らしの安全

旧	新	考え方
<p>(1) 目標</p> <p><u>高齢化の進展や単身世帯の増加により</u> 住民同士のつながりが希薄になったことで、特殊詐欺をはじめとした様々な問題が発生しています。また、子どもや高齢者が犯罪や交通事故 <u>に巻き込まれる事件</u> は後を絶ちません。</p> <p>そこで、地域住民による防犯パトロールやスクールガード活動 <u>が盛んに行われる地域づくりを進める</u> とともに、<u>必要な施設・設備を整備し、事件や事故を未然に防ぎます。また、</u> 市民への啓発や相談体制を強化し、日常生活において市民が不安を感じることなく、安心して暮らせるまちを目指します。</p>	<p>(1) 目標</p> <p>住民同士のつながりが希薄になったことで、特殊詐欺をはじめとした様々な問題が発生しています。また、子どもや高齢者が <u>被害者となる</u> 犯罪や交通事故 <u>の発生</u> は後を絶ちません。</p> <p>そこで、<u>犯罪や交通事故を防止するため、必要な施設・設備を整備し、</u> 地域住民による防犯パトロールやスクールガード活動 <u>を推進する</u> とともに、市民への啓発や相談体制を強化し、日常生活において市民が不安を感じることなく、安心して暮らせるまちを目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 文章の簡素化。 • 語順の変更。 • 軽微な文言修正。
<p>(3) 主な取組み</p> <p>①防犯活動の活性化及び防犯施設の整備（総務課）</p> <p>市民による防犯ボランティア活動の活性化を図るとともに、大学や企業にも呼びかけ、新たな防犯ボランティア体制の構築を促します。また、啓発活動等により防犯に対する市民意識の高揚を促し、<u>各行政区内の防犯灯のLED化を進め、地域の防犯力を高めます。</u></p> <p>②交通安全活動の推進及び交通安全施設等の拡充（総務課・土木課）</p> <p>自動車や自転車の運転マナー向上や、高齢者や児童生徒など歩行者への注意喚起を目的とした啓発活動を行 <u>うとともに、地域、学校、事業者、各種団体との連携を強化して交通安全活動の推進に努めます。</u> 特に、近年、高齢者が運転する自動車の交通事故の割合が多いことから、高齢者の交通事故防止 <u>対策</u> に努めます。</p>	<p>(3) 主な取組み</p> <p>①防犯活動の活性化及び防犯施設の整備（総務課）</p> <p><u>地域の防犯力を高めるため、</u> 市民による防犯ボランティア活動の活性化を図るとともに、大学や企業にも呼びかけ、新たな防犯ボランティア体制の構築を促します。また、<u>各行政区内の防犯灯のLED化を進め、</u> 啓発活動等により防犯に対する市民意識の高揚を促し <u>ます。</u></p> <p>②交通安全活動の推進及び交通安全施設等の拡充（総務課・土木課）</p> <p><u>地域、学校、事業者、各種団体との連携を強化して</u> 自動車や自転車の運転マナー向上や、高齢者や児童生徒など歩行者への注意喚起を目的とした啓発活動を行 <u>います。</u> 特に、近年、高齢者が運転する自動車の交通事故の割合が多いことから、高齢者の交通事故防止に努めます。</p> <p>また、歩道や交通安全施設の拡充、踏切の改良など、道路の</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 文章構成の統一。 • 語順変更。 • タイトルと重なる文言を削除して文章を簡素化。 • 軽微な文言修正。

<p>また、歩道や交通安全施設の拡充、踏切の改良など、道路の交通安全 確保 に努めます。</p> <p>③消費 者行政 の 充実・強化（商工観光課） <u>多様化、複雑化する消費者問題に対応し、</u>消費者の安全と安心を確保するため、教育の推進及び啓発 <u>の強化に取り組み</u> ます。また、消費生活センターの 充実 を図り、消費者被害の未然防止や早期発見、迅速な救済に向けた相談体制を強化するとともに、行政機関・消費者団体等地域の関係機関との連携を図ります。</p> <p>④利用しやすい相談窓口の体制づくり（市民課） 法律、行政、人権、不動産・登記など、市民が身近な諸問題に直面したときに、適切な専門知識を持つ相談員に気軽に相談できるような体制の 構築 に取り組みます。</p>	<p>交通安全 環境の整備 に努めます。</p> <p>③消費 生活 の 安全強化（商工観光課） 消費者の安全と安心を確保するため、消費者 教育の推進及び啓発 活動を強化し ます。また、消費生活センターの 機能強化 を図り、消費者被害の未然防止や早期発見、迅速な救済に向けた相談体制を強化するとともに、行政機関・消費者団体等、地 域の関係機関との連携を図ります。</p> <p>④利用しやすい相談窓口の体制づくり（市民課） 法律、行政、人権、不動産・登記など、市民が身近な諸問題に直面したときに、適切な専門知識を持つ相談員に気軽に相談できるような体制の 強化 に取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・タイトル「消費者行政の充実・強化」が幅広いため明確化。 ・軽微な文言修正。 ・相談体制は既にあるため「構築」ではなく「強化」とした。
--	--	---